

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

清和綜合建物株式会社（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A－
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 1957 年に旧第一銀行（現みずほ銀行）の関連会社として設立された不動産会社。同行とは人材面、事業面、資金調達面などにおいて親密な関係を有している。不動産賃貸主体の事業を手掛け、首都圏と関西圏にオフィス・商業・住居系ビルを保有する。銀行支店跡など立地上の優位性のあるビルが多く、各エリアにおいて相応の競争力を有している。住居系ビルは賃貸マンションを中心に大半が首都圏に所在している。
- (2) 当面の業績は底堅く推移する見通し。不動産賃貸ビジネスが主体であり収益変動リスクは小さい。オフィスビルや賃貸マンションを中心に引き続き安定した賃料収入が見込まれる。また、建替えを進めている「清和銀座ビル」の工事が 25 年中に完了する見通しである。同ビルは好立地にあり、稼働後は相応の収益貢献が予想される。一方、財務構成は良好である。堅実な財務運営方針に変化はなく、今後も現状程度の財務構成を維持できる見通しである。以上を踏まえて、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 24/3 期の営業利益は 47 億円（前期比 6.8%増）となった。オフィスや賃貸マンションの新規取得に伴い賃料収入が増加した。25/3 期の営業利益も前期並みの水準を維持できる見通しである。主要オフィスビルの稼働率は総じて高く、賃料水準の大きな低下もみられない。また、賃貸マンションの安定した収入も見込まれる。足元の良好な稼働状況を踏まえると、26/3 期も一定の営業利益を維持できると考えられる。
- (4) 24/3 期末の自己資本比率は 47.9%（前期末：46.6%）、ネット DER は 0.76 倍（同：0.80 倍）と良好な水準である。自己資本についても 1,224 億円（同：1,114 億円）と、安定した利益を背景に増加傾向が続いていることに加え、賃貸等不動産の含み益も厚く、相応の財務バッファを有する。また、保有ビルを売却しつつ、新たなビルを取得するなど堅実な財務運営がなされており、有利子負債は一定の水準に抑制されている。

（担当）里川 武・山口 孝彦

■格付対象

発行体：清和綜合建物株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A－	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 3 月 21 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：里川 武
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「不動産」(2023 年 6 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 清和綜合建物株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル